

# 衆議院安全保障委員会ニュース

平成 20.12.12 第 170 回国会第 3 号

12月12日、第3回の委員会が開かれました。

## 1 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 15 号）

- ・浜田防衛大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・浜田防衛大臣、伊藤外務副大臣、北村防衛副大臣、武田防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・神風英男君（民主）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成 - 自民、民主、公明、共産、社民、国民、西村真悟君（無））
- ・仲村正治君外 2 名（自民、民主、公明）から提出された附帯決議案について、渡辺周君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成 - 自民、民主、公明、社民、国民 反対 - 共産、西村真悟君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

### 大塚 拓君（自民）

- ・本府省業務調整手当の支給対象者にはどのような職員を考えているのか、また、若年定年退職者給付金の支給制限が盛り込まれた背景について、防衛省当局の見解を伺いたい。
- ・ソマリア沖・アデン湾における海賊取締に海上自衛隊艦船が派遣された場合、海賊の身柄を拘束した場合に備えるため、司法警察職員である海上保安官の相乗りを自由民主党の部会で提案したが、その検討状況について伺いたい。
- ・防衛省は、全隊員に対してアパグループとの関係を調査しているが、田母神航空幕僚長（当時）以下「前空幕長」という。が政府見解と異なる内容の論文を懸賞論文に応募した問題（以下「田母神問題」という。）があったにせよ、これは過剰で士気にも影響する調査ではないのか、浜田防衛大臣の見解を伺いたい。

### 馬淵 澄夫君（民主）

- ・我が国領海及び排他的経済水域における中国調査船の活動が、我が国の安全保障に与える影響、特に我が国安全保障を脆弱化させる危険性について、浜田防衛大臣の認識を伺いたい。
- ・自衛隊艦船を「調査」目的で尖閣諸島周辺海域に派遣し、その存在を示すことで、中国の調査活動への抑止力とすることに對する浜田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・外国船による我が国排他的経済水域等での科学的調査・資源探査の規制の法制化についての総合海洋政策本部に

おける検討状況を伺いたい。

### 川内 博史君（民主）

- ・防衛省の内規では事故等が発生した場合、その発生後 3 か月以内に報告書を取りまとめることとされているが、海上自衛隊特別警備隊関係の課程学生の死亡事案の最終報告の作成状況はどのようになっているのか。
- ・田母神問題により、前空幕長は空幕長の任を解かれた後、処分を受けることなく定年退職したが、前空幕長の行った行為は懲戒免職相当のものと理解してよいのか、浜田防衛大臣の認識を伺いたい。
- ・国家公務員法等によって、国家公務員は「日本国憲法で定められた民主主義政治の根本原則を変更しようとする行為」が禁止されているが、「日本国憲法で定められた民主主義政治の根本原則」の解釈について、内閣法制局及び人事院の見解を伺いたい。

### 赤嶺 政賢君（共産）

- ・田母神問題に関連し、航空幕僚監部教育課長の論文応募呼びかけの F A X にある「歴史に重点を置いた精神教育」とは、どのような内容で、いつから始まったのか。
- ・防衛大学の教科書において、沖縄戦に県民が積極的に協力したとの記述があるが、県民が強制されたとの記述がなく、一方的ではないのか、浜田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・参議院外交防衛委員会において浜田防衛大臣は旧軍と自衛隊とは連続性がない旨の答弁をしているが、沖縄戦当

時の牛島第 32 軍司令官等の慰霊行事を現地自衛隊部隊が行うなど、全国各地の自衛隊の状況を見ると侵略戦争と旧軍を美化する風潮が蔓延しているのではないのか、浜田防衛大臣の見解を伺いたい。

・航空幕僚長通達により航空自衛隊幹部自衛官等が全員入会することになっている幹部会を束ねる航空自衛隊連合幹部会を「私的サークル」と取り扱うことの妥当性について、浜田防衛大臣の認識を伺いたい。

### 辻 元 清 美君（社民）

- ・浜田防衛大臣は、11月25日の当委員会における就任挨拶の中で、前空幕長問題に関して、「憲法との関係でも不適切な部分のある論文を公表した」と述べているが、具体的には論文のどの部分のことを言っているのか、伺いたい。
- ・2001年4月13日付「衆議院議員金田誠一君提出自衛隊における私的サークルの刊行物及び部内資料の国政調査活動における活用に関する質問に対する答弁書」は、「私的サークルの刊行物の中に自衛隊員として適切ではない意見の表明等が見られた場合には、必要な措置を講ずる」としているが、「自衛隊員として適切でない意見の表明」とはどのようなものを指し、「必要な措置」とは具体的にどのような措置を行うのか、防衛省当局の見解を伺いたい。

### 下 地 幹 郎君（国民）

- ・診療数の少なさから技量が高められないことなどを理由に離職する自衛隊医官が多い現状を踏まえ、民間病院、特に臨床例の多い救急医療を担う中核病院への派遣を検討すべきではないのか。
- ・巨額の赤字を出している自衛隊病院については、一般開放を進めるべきであるが、地元医療機関との関係を考慮し、医師不足が指摘されている小児科及び産婦人科から実施すべきではないのか。
- ・病床の利用率の低さ等による巨額の赤字の問題は放置できない反面、有事に備えた病床確保の必要性も否定できないことから、自衛隊病院の在り方について、改めて検討し、早急に結論を得るべきと考えるが、浜田防衛大臣の見解を伺いたい。